

国立大学法人宮崎大学役員略歴

(平成30年4月1日現在)

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	池ノ上 克	平成27年10月1日 ～ 平成30年9月30日	昭和45年 3月 鹿児島大学医学部医学科卒業 昭和57年 9月 日本大学医学博士取得 平成 3年 1月 宮崎医科大学医学部教授 平成12年 4月 宮崎医科大学医学部附属病院副病 院長 平成19年10月 宮崎大学医学部長 平成22年 4月 宮崎大学理事 (病院担当) 平成26年 3月 宮崎大学退職 平成26年 4月 宮崎市郡医師会病院特別参与 平成27年10月 宮崎大学長
理 事 (研究・企画担当) (副学長兼務)	水 光 正 仁	平成27年10月1日 ～ 平成30年9月30日	昭和54年 3月 九州大学大学院農学研究科博士課 程修了 昭和54年 6月 宮崎大学農学部助手 平成 2年11月 宮崎大学農学部助教授 平成 9年 9月 宮崎大学農学部教授 平成12年 1月 宮崎大学長補佐 平成17年10月 宮崎大学副学長 (目標・評価担当) 平成27年10月 宮崎大学理事(研究・企画担当)
理 事 (教育・学生担当) (副学長兼務)	兒 玉 修	平成27年10月1日 ～ 平成30年9月30日	昭和54年 3月 広島大学大学院教育学研究科修士 課程修了 昭和55年10月 宮崎大学教育学部助手 昭和57年 1月 宮崎大学教育学部講師 昭和64年 1月 宮崎大学教育学部助教授 平成14年 2月 宮崎大学教育文化学部教授 平成21年10月 宮崎大学教育文化学部長 平成26年 4月 宮崎大学学長特別補佐 平成27年10月 宮崎大学理事(教育・学生担当)

<p>理事 (病院担当) (病院長兼務)</p>	<p>鮫 島 浩</p>	<p>平成28年4月1日 ～ 平成30年9月30日</p>	<p>昭和56年 3月 鹿児島大学医学部医学科卒業 平成 3年11月 日本大学医学博士取得 平成 7年 4月 宮崎医科大学医学部講師 平成 8年 7月 宮崎医科大学医学部附属病院助教 授 平成23年 1月 宮崎大学医学部教授 平成28年 4月 宮崎大学理事 (病院担当：病院長 兼務)</p>
<p>理事 (総務担当) (事務局長兼務)</p>	<p>迫 田 浩一郎</p>	<p>平成30年4月1日 ～ 平成30年9月30日</p>	<p>昭和55年 3月 鹿児島県立錦江湾高等学校卒業 昭和60年12月 鹿児島大学採用 昭和63年 7月 文部省入省 平成13年 4月 横浜国立大学経理部主計課長 平成15年 4月 文部科学省初等中等教育局施設 助成課専門官 平成16年 3月 文部科学省大臣官房会計課専門官 平成16年 4月 文部科学省高等教育局医学教育課 大学病院支援室エイズ・感染症医 療専門官 平成18年 4月 国立大学財務・経営センター 総務部施設助成課長 平成18年11月 国立大学財務・経営センター 総務部総務課長 平成20年 4月 文部科学省大臣官房会計課経理班 主査 平成21年 4月 新潟大学財務部長 平成24年 4月 鹿児島大学財務部長 平成27年 4月 九州大学企画部長 平成28年 4月 九州大学財務部長 平成30年 3月 文部科学省大臣官房付 平成30年 3月 文部科学省辞職 (役員出向) 平成30年 4月 宮崎大学理事 (総務担当：事務局長 兼務・役員出向)</p>

理事 (女性活躍・人財 育成担当) (副学長兼務)	伊達 紫	平成27年10月1日 ～ 平成30年9月30日	平成 7年 3月 宮崎医科大学大学院医学研究科博士課程修了 平成18年 10月 宮崎大学フロンティア科学実験総合センター教授 平成23年10月 宮崎大学理事補佐(男女共同参画担当) 平成26年 4月 宮崎大学副学長(男女共同参画担当) 平成26年12月 宮崎大学フロンティア科学実験総合センター長 平成27年10月 宮崎大学理事(女性活躍・人財育成担当)
理事(非常勤) (法務担当)	日野直彦	平成21年10月1日 ～ 平成30年9月30日	昭和53年 3月 東京大学法学部卒業 昭和62年 4月 日野法律事務所長 平成21年10月 宮崎大学理事(非常勤)(法務担当)
監事	成合修	平成28年4月1日 ～ 平成32年8月31日	昭和54年 3月 中央大学経済学部卒業 昭和54年 4月 宮崎県入庁 平成26年 4月 宮崎県総務部長 平成28年 3月 宮崎県退職 平成28年 4月 宮崎大学監事
監事(非常勤)	肥田木良博	平成24年4月1日 ～ 平成32年8月31日	昭和45年 3月 中央大学商学部卒業 昭和51年 1月 テロイト・ハスキンス アンド セルズ 会計士事務所勤務 昭和53年 3月 林公認会計士事務所勤務 昭和57年 1月 肥田木公認会計士事務所開設 平成24年 4月 宮崎大学監事(非常勤)

(注) 「特殊法人等整理合理化計画」、「公務員制度改革大綱」及び「特別の法律により設立される民間法人の運営に関する指導監督基準」に基づき公表しているもの。